

大崎病サ第187号
令和2年9月25日

宮城県知事 殿

住所 大崎市古川穂波3丁目8番1号
申請者 大崎市病院事業管理者
氏名 並木 健 二



地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和元年度の業務に関して報告します。

記

I 概要

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒989-6188 宮城県大崎市七日町1番1号
氏名	大崎市

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 地域医療支援病院の名称

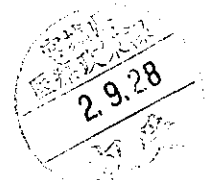
大崎市民病院

3 所在の場所

〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号	電話 (0229) 23-3311
--------------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	6床	0床	0床	494床	500床



II 業務報告

1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

地域医療支援病院 紹介率 A/B - (C+D+E)	80.08%	算定期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率 F/B - (C+D+E)	88.09%		
算出 根拠	A：紹介患者の数	13,772人	
	B：初診患者の数	23,501人	
	C：地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された患者の数（初診に限る）	4,313人	
	D：休日又は夜間に受診した救急患者の数（初診に限る）	1,991人	
	E：健康診断を目的とする受診により、治療の必要性を認めて治療を開始した患者の数（初診に限る）	0人	
	F：逆紹介患者の数	15,149人	

(注) 1 紹介率及び逆紹介率は、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

2 共同利用の実績

医療機関延べ数 (うち開設者と直接関係のない医療機関延べ数)	490 機関 (296機関)
共同診療件数	0件
医療機器共同利用件数	490件
共同利用病床数	5床
共同利用病床利用率	0%
共同利用施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 磁気共鳴診断装置 ・ コンピューター断層撮影装置 ・ 血管造影撮影装置 ・ 放射線治療装置 ・ 研究室 ・ 会議室 ・ 図書室 ・ 手術室

3 救急医療の提供の実績

(1) 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	30床
専用病床	30床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

(2) 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	5,803人 (3,018人)
上記以外の救急患者の数	4,597人 (1,257人)
合計	10,400人 (4,275人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

(3) 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

4 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(1) 研修の内容

(1) 臨床病理カンファランス (CPC)	(6回)
(2) 宮城県緩和ケア研修会	(1回)
(3) 母乳育児支援に係る研修会	(1回)
(4) 第13回大崎市民病院登録医のつどい	(1回)
(5) 看護研修会	(12回)
(6) 地域医療連携担当者連絡会	(1回)
(7) 宮城県北がん看護研修	(1回)
(8) 地域がん診療研修会	(2回)
(9) 救急救命士研修実習	(32回)
(10) NSTラウンド研修	(50回)

(2) 研修の実績

地域の医療従事者への実施回数 ※当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるもの	107回
上記の合計研修者数 (うち院外参加者数) ※前年度の研修生の実数	1,566人 (240人)
研修プログラムの有無	有
研修委員会設置の有無	有
研修指導者数	59人
研修施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室 ・ 医薬品情報管理室 ・ 3階会議室 ・ 3階カンファルーム ・ 9階会議室

5 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	病院長 並木 健二
管理担当者氏名	臨床支援センター一部長 壺井 匡浩, 総務課長 岩淵 孝喜

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		日誌等：一部各部署保管 診療記録：紙媒体は院外倉庫保管 電子媒体はサーバー保管	外来カルテ：1患者1ファイル 入院カルテ：入院患者ごとに1入院1診療録1ファイル 外来カルテ・入院カルテの紙媒体で存在する年から平成23年4月まで、院外倉庫にて現物保管。 平成23年5月以降外来カルテ・入院カルテは、サーバーに保管。一部紙媒体の記録あり、院内で一定期間保管後、院外倉庫へ保管。
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	
	救急医療の提供の実績	地域医療連携室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	人事厚生課	
	閲覧実績	診療情報管理室 又は総務課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	病院長 並木 健二		
閲覧担当者氏名	臨床支援センター一部長 壺井 匡浩		
閲覧の求めに応じる場所	臨床支援室		
前年度の総閲覧件数	0件		
閲覧者別	医師		件
	歯科医師		件
	地方公共団体		件
	その他		件

7 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
<p>【定例開催事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 紹介患者に対する医療の提供に関する事 ② 救急医療に関する事 ③ 共同利用のための体制整備に関する事 ④ 地域の医療従事者に対する研修に関する事 ⑤ 医療相談に関する事 ⑥ 連携パスに関する事 ⑦ 診療予約状況に関する事 <p>○第1回（令和元年7月17日開催） (1) 登録医のつどいについて</p> <p>○第2回（令和2年1月9日開催）</p> <p>○第3回（令和2年3月2日開催）</p> <p>○第4回（令和2年3月23日開催）</p>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

8 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・ <u>相談室</u> ・その他（ ）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	(社会福祉士) 村上 比呂子・万城目 仁美・大森 千明 平井 広志・星 脩太・近藤 静香・工藤 順子・佐々木 琴乃・高橋 喜代江 (看護師) 菅原 加奈子・浅野 留美子・戸村 千久沙・ 菅原 綾
患者相談件数	16,874件

患者相談の概要

- (1) 相談支援に関すること
 - ア 患者の相談支援に関すること
 - イ 各種制度・社会資源の活用に関すること
 - ウ 分院相談支援
 - エ 虐待防止委員会庶務
 - オ 患者サポートカンファレンス庶務(クレーム事例検討を除く)
 - カ 患者会の支援(がんを除く)
 - キ 相談支援の統計に関すること
- (2) 退院支援に関すること
 - ア 退院に向けての相談支援に関すること
 - イ 関係機関との面会に関すること
 - ウ 介護連携指導料の算定に関すること
 - エ 院内の退院支援フローに関すること
 - オ 退院支援カルテシステムに関すること
 - カ 患者搬送に関すること
 - キ 地域連携パス業務に関すること(大腿骨・脳卒中)
 - ク 退院支援委員会庶務
 - ケ 退院支援の統計に関すること
- (3) がん相談支援センターに関すること
 - ア がん相談支援センター業務
 - ・地域がん診療連携拠点病院で指定されている相談支援センターの業務
 - ・がんサロン業務
 - ・がん相談の統計に関すること
 - イ がん診療連携拠点病院にかかる相談支援センターの体制整備に関すること
- (4) (1)(2)(3)に掲げるもののほか、相談・退院支援に関すること
 - ア 社会福祉士実習担当
 - イ 緩和ケア診療の体制整備・調整の庶務
 - ウ 緩和ケア研修会の庶務
 - エ 緩和ケア地域連携パスに関する庶務
 - オ 緩和ケアチームの庶務

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

9 その他の地域医療支援病院に求められる取組み (参考)

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
② 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
③ 退院調整部門の有無	有・無
④ 地域連携クリティカルパスの策定	有・無

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。